

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5月号

2016（平成28）年
No. 140



音楽で紡ぐ友好の絆

4月16日、周防大島の姉妹島カウアイ島のハワイアンバンド「Hui Na Holoholo (フイ・ナ・ホロホロ):日本語で《旅するバンド》の意味」の皆さんが来日し、道の駅サザンセトとうわで演奏会を開かれました。これは日系4世で周防大島にルーツを持つダレン・キヨツカさん（後列一番左）が演奏会の開催を熱望し実現したもので、約1時間にわたり演奏を披露。詰めかけた100人を超す観客を魅了しました。また、交流を続ける町内のフラグループの皆さんもステージに花を添え、会場はアロハな雰囲気になりました。

幸せに暮らせるまちづくりのために…

町のよさん

①

安心して子供を産み育てられる町

町では今年度、幸せに暮らせるまちづくりの実現のために、

- ①安心して子供を産み育てられる町
- ②働く意欲の湧き出る町
- ③自然と環境にやさしい町
- ④晩年を豊かで安心して過ごせる町
- ⑤次世代に素敵な未来を約束する町

という5つの柱を立て、予算編成を行いました。

今月号より『町のよさん』と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

◆健康増進課関係

☎0820(73)5504

周産期医療支援事業

19万6千円

周防大島町および周辺自治体には出産のできる民間病院または医院が少ないことから、町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備します。

特定不妊治療費助成事業

165万円

医療保険が適用されない不妊治療に

要する費用の一部について、国の制度により県が行う助成を基準に町独自に助成額を拡充します。

子育て支援任意予防接種事業

70万4千円

子どもの健康を守り保護者が安心して働ける環境を提供するため、ロタウイルス、B型肝炎ウイルス、おたふくかぜの予防接種費用の半額を助成します。

風しん予防接種事業(成人)

9万5千円

赤ちゃんを先天性風しん症候群から

◆福祉課関係

☎0820(77)5505

守るため妊娠予定者、パートナーおよび同居家族に対して抗体検査およびワクチン接種費用の一部を助成します。

児童手当事業

1億3742万2千円

中学校3年生までの子どもを対象に1人あたり、3歳未満は月額1万5000円、3歳以上は月額1万円(3歳以上小学校終了までの第3子以降は、1万5000円)、所得制限以上の者は月額5000円を支給します。

中学生医療費助成事業

868万8千円

現在、小学校6年生までの児童の医療費無料化を中学校3年生まで拡充します。

ちびっ子医療費助成事業

1730万3千円

小学校6年生までの児童の医療費を全額助成します。

保育所英語講師派遣事業

168万円

幼少期から英語に慣れ親しみコミュニケーション能力を養うために、町内

の全保育所を対象に英語学習を実施し、子育てを支援します。



▲保育所英語講師派遣事業

保育所同時入所2人目以降無料化事業

910万3千円

同一世帯の就学前児童が町内の保育所に2人以上同時に入所している場合、保育料の負担は1人目のみとなります。(2人目以降は無料)

地域子育て支援拠点事業

2235万9千円

子育て支援センターを民間に委託するとともにセンターを3カ所設置して、子育て中の親子の交流等を促進し、子育て不安の解消や子どもの健やかな育成を支援します。

児童クラブ英語講師派遣事業

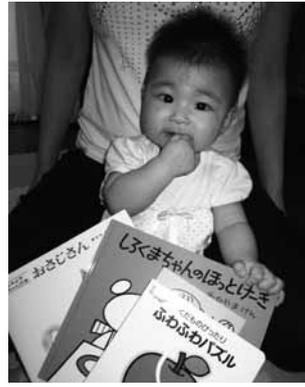
24万円

町内の全児童クラブを対象に英語学

習を実施します。

読み聞かせサポート事業 48万9千円

子どもたちが心豊かに育つことを願って、生後6カ月の乳児にファーストブック（絵本）を、保育所に絵本と紙芝居を贈呈します。



▲読み聞かせサポート事業

◆教育委員会総務課関係

☎0820(78)0700

語学留学支援事業 216万7千円

周防大島町では保育園・小学校において英語教育に力を入れており、さらに英語に興味を持ってもらうために、山口大学と連携し中・高校生の留学の支援を行います。

小学校施設空調設置事業

6197万5千円

児童の教育環境の向上を図るため、計画的に空調設備を設置します。

◆学校教育課関係

☎0820(78)2204

英語教育推進事業

102万円

町内の中学生および高校生を対象としたイングリッシュキャンプに加えて、小学生を対象としたイングリッシュデイキャンプも実施します。また、小学校の低学年と中学年を対象とした英会話学習等を実施します。



▲イングリッシュデイキャンプの様子

外国青年英語指導事業

834万7千円

基金を活用し、町内小中高生を対象に、外国人青年のALT（外国語指導助手）によるコミュニケーション能力育成に取り組みます。

ICT教育推進事業

3208万1千円

国の施策に基づき、教育・学習においてICT（情報通信技術）を効果的に活用し、子どもたちの情報活用能力を育成するため、小学校11校に無線LANやタブレット等を整備します。

読書活動推進事業

129万1千円

久賀・城山・明新・安下庄の4小学校に読書活動推進員を配置し、昼休みを中心に読書の指導や相談を行います。

コミュニティー・スクール事業

206万9千円

教職員、保護者、地域住民の協働により子どもたちの豊かな成長を支えてゆくコミュニティー・スクールを行います。スーパーバイザーが小中学校に向いて地域とのつながりを持ち、学校を核としたまちづくり・地域づくりを進めます。

CS（コミュニティー・スクール）コンダクター事業 270万円

山口CSコンダクターを1名配置し、モデル中学校区における各学校連携、協議会の指導・支援を行うことで、コミュニティー・スクールの取組の充実を図るとともに、学校・家庭・地域全体で見守り育てる取組を推進します。

AED購入事業

1381万5千円

各小中学校、社会教育施設などに設置しているAED（自動体外式除細動器）38台の更新を行います。



▲AED

適応指導教室事業

245万3千円

不登校の児童生徒を学校以外の施設で一時的に受け入れるとともに、相談活動を実施し、登校に向けた支援をします。

スクールソーシャルワーカー派遣事業

153万6千円

社会福祉等の専門的な知識や技術を活用するスクールソーシャルワーカーを関との連携を一層強化し、問題を抱えた児童生徒と家庭を支援しながら課題解決への協働のシステムを構築するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援します。

検定支援事業

130万円

小中学校の児童生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢検・数検・英検の検定料を全額助成します。

特定健診・特定保健指導が始まります

実施期間 6月1日～平成29年3月31日

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病予防のためには、生活習慣の改善が最も効果的です。

特定健診・特定保健指導は、このような生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、その結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、町保健師が食生活や運動等の生活習慣を見直すサポートをするものです。

◆特定健診等の対象者・実施主体・受診に必要なもの

健診および対象者		特定健診（40～74歳）	健康診査（75歳～）
実施主体		周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券（びわ色）	健康診査受診券（水色）
	保険証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
	質問票	あらかじめ記入し持参してください。	あらかじめ記入し持参してください。
	受診料	○個別健診 1,000円 ○集団健診 500円	個別健診 500円

※ 受診券等は5月中にお届けします。

○特定健診対象者で無料クーポン券を配布された方は受診時に持参してください。

○75歳からは、後期高齢者医療広域連合が交付する健康診査受診券により、健康診査を受診することができます。

◆特定健診・健康診査実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎ 72-0152	正木内科医院	西安下庄	☎ 77-0021
おげんきクリニック	小松	☎ 74-2490	安本医院	土居	☎ 73-0822
嶋元医院	小松	☎ 74-2310	大島病院	小松	☎ 74-2580
野村医院	横見	☎ 76-0017	橋病院	西安下庄	☎ 77-1000
川口医院	外入	☎ 78-0306	東和病院	西方	☎ 78-0310

○各医院等により予約の有無や受付時間が異なりますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

◆集団健診実施場所および実施日 ※ただし特定健診（40歳～74歳）対象者に限ります。

実施場所	受診日		
農業者健康管理センター（久賀）	6月27日(月)	平日午後	7月10日(日)
しまとびあスカイセンター	6月28日(火)		7月3日(日)
東和総合センター	6月29日(水)		7月24日(日)
たちばなケアプラザ	6月30日(木)		7月31日(日)
浮島漁村センター	7月2日(土)	土曜午前	

○集団健診を上記日程で実施します。また、肝炎ウィルス検査および前立腺がん検診（50歳以上の男性に限る）を同時実施します。4月に行った意向調査で集団健診を希望された方には、概ね実施日の2週間前までに受診券を送付します。（集団健診への変更を希望される方は、医療保険班にお問い合わせください。）

○集団健診の受診時間の詳細は、対象者に別途ご案内します。

●国保被保険者で今年度中に40歳から59歳に達する方、または前々年度以前3カ年間（平成24年度から平成26年度までの間）に医療受診の無かった方に無料クーポン券を配布しますので、ぜひ受診してください。

●75歳未満の社会保険等（国保以外）の加入者の方は、ご加入の医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502



万が一に備える健康づくり

豪雨災害や震災など、自然災害は毎年発生しています。周防大島町も、大型台風や豪雨による家屋の倒壊や浸水、土砂崩れなど、多くの災害を経験してきました。

災害時に備え、避難場所の確認や防災用品の準備とあわせて行って欲しいのが「健康手帳」や「お薬手帳」の確認です。あなたが抱えている持病や飲んでいる薬の名前は何か？ どういった時に症状が悪くなり、どうすればよくなりますか？ アレルギーなどで飲めない薬や食べられない食材はありませんか？ 普段から、自分の体調や必要な治療を記録し、いつでも分かる場所に準備しておくことはとても大事な健康づくりです。改めて、自身の体調や家族の健康状態を確認しませんか。

※「健康手帳」は役場健康増進課で発行します！

健康手帳は、健康診査の結果や血圧など日頃の体調やかかりつけ医、治療状況を記載し、健康管理に役立てるものです。自らの健康を守るためにぜひご活用ください。

●ちょび塩クイズ！

○×クイズ！

災害時は食料の調達が困難になるため食塩の多い食事を摂った方がいい。
(答えは 17 ページに掲載)

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎ 0820 (73) 5504

ちょび塩 春レシピ

タケノコのサラダ



材料	2人分
タケノコ穂先 (ゆで)	80g
アスパラガス	1本
にんじん	30g
鶏むね肉	50g
マヨネーズ	大さじ2
砂糖	小さじ1
酢	小さじ2
しょうゆ	小さじ1/2
すりごま	大さじ1

〈作り方〉

1. タケノコ、にんじんは細切りにする。アスパラは根元の固い部分を除いて斜めに薄切りにする。それぞれ茹でて、水気をしっかり切っておく。
2. 鶏むね肉は茹でて、細く裂いておく。
3. ボウルにAを合わせておき、①②の具材を加えて和える。

エネルギー 166kcal たんぱく質 8.6g 脂質 12.0g
食物繊維 2.5g 食塩相当量 0.5g

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所などにちょび塩レシピを置いてありますので、ぜひご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820 (73) 5504

今回はタケノコを使ったちょび塩レシピを紹介いたします。タケノコは食物繊維やカリウムといった栄養素が豊富で便秘や高血圧の予防に効果的です。また、低エネルギーながら野菜の中ではたんぱく質も多く含まれています。しょうゆやみそなどで煮物にすることが多い食材ですが、今回は食塩量の少ないマヨネーズを使ってサラダにすることでちょび塩になっています。マヨネーズはエネルギーが高いので、使いすぎには注意しましょう。タケノコ独特の食感でおいしく、食べごたえのあるサラダです！ぜひ作ってみてください。

5月から結核・肺がん
検診がはじまります

周防大島町の死因別死亡割合の第1位は「がん」中でも「肺がん」で亡くなる方が最も多くなっています。

肺がんは40歳代から徐々に増えてくる病気です。早期の段階では無症状のことも多く、気づいた時にはかなり進行していることもあります。そのため、早期発見・早期治療を行うことが重要になっていきます。また、肺がん検診は毎年継続して受診することで、死亡率を下げることができるという研究結果もあり、年に1回はがん検診を受けることをおすすめします。

※がん検診を申し込みされていない方も当日会場にお越しただければ検診を受けることができます。日程は、町ホームページまたは各総合支所・出張所にある日程表でご確認ください。

【肺がん検診の対象】

町内に住民票を有する40歳以上の方

【検診内容】

胸部レントゲン検査および喀痰細胞診検査

※レントゲン検査、喀痰細胞診検査、

どちらも痛みのない検査です。

【自己負担金】

・レントゲン検査

65歳未満 2000円

65歳以上 無料

・喀痰細胞診検査

70歳未満 8000円

70歳以上 4000円

▼出前肺がん検診

なかなか、会場まで行くことができないという方！

10人以上の人が集まれば、指定された場所に検診車で出向きます。(検診車が駐車できるスペースが必要)

・実施期間

5月2日(月)～6月30日(木)(土日除く)

・時間帯 午前9時～午後6時30分

※健康増進課にお申し込み下さい。お申し込み後、検診機関と調整しご連絡させていただきます。

▼夕方(肺がん)検診

午前中は忙しいという方！

下記の日程で夕方に検診を行います。

時間はいずれも午後5時～6時30分

5月18日(水) 東和総合センター

5月25日(水) しまどびあスカイセンター

6月7日(火) 健康管理センター(久賀)

6月22日(水) 日良居庁舎(旧日良居中)

※直接会場までお越しください。

肝炎ウイルス検診

自らが肝炎ウイルス感染の有無について認識し、肝炎による健康障害を起さないように適切な治療を受けるための検診を実施します。

■対象者

町内に住民票を有する41歳以上の方(昭和51年3月31日以前に生まれた方)で、これまでに当該検診を受けたことのない方

■実施機関

町内の委託医療機関で個別検診を行います。

■自己負担金 17000円

※町民税非課税世帯に属する方、生活保護世帯、71歳以上の方は無料です。

検診期間 6月～平成29年3月末

◎検診を希望される方は、5月31日(火)までに健康増進課にお申し込みください。

後日、申し込みをされた方へ、検診のご案内や受診票を送付します。

風しん抗体検査・ワクチン接種費用の一部を助成しています

風しんは、抗体を持たない妊婦が感染すると先天性風しん症候群(心疾患、白内障、難聴など)をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

周防大島町では、母子への感染を予防するために、風しんの抗体検査及び予防接種費用の一部を助成しています。

■対象者

抗体検査および予防接種当日において町内に住民票を有する方で、次の要件にあてはまる方。ただし、未婚のパートナーについては、同居している場合、住民票の有無にかかわらず対象となります。

- ①妊娠を予定、または希望している女性
- ②妊娠を予定、または希望している女性の未婚のパートナーを含む同居家族
- ③妊娠している女性の未婚のパートナーを含む同居家族

※風しんにかかったことがある方、風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチン含む)の接種を2回受けた方は対象外です。

※抗体検査により抗体のある方については、予防接種は対象外です。

■助成対象ワクチンの種類等

・風しん抗体検査

・風しんワクチン予防接種

・麻しん風しん混合ワクチン予防接種

■助成内容

①接種回数 1人生涯1回限り

②助成金額

・風しん抗体検査 2000円

・風しんワクチン予防接種 3000円

・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5000円

※抗体検査を行わず予防接種のみの場合も助成の対象となります。

■申請方法

原則として、妊娠予定・希望者および妊娠している女性本人が、未婚のパートナーを含む同居家族と併せて、健康増進課健康づくり班(日良居庁舎)で申請を行ってください。「抗体検査問診票」および「予防接種予診票」を発行します。

※妊婦本人が安静の必要がある場合は、同居家族の方が妊婦本人の母子健康手帳を持参の上、申請を行ってください。
※事前申込以外は助成の対象となりません。また、各総合支所・出張所では申請は行えませんのでご注意ください。

■持参物

・氏名、住所、生年月日が確認できる公的機関が発行した証明書(運転免許証、健康保険証等)

・妊婦本人の母子健康手帳(妊婦本人の代理で同居家族の方が申請する場合)・印鑑

■受診等

町内指定医療機関に事前に予約をし、「抗体検査問診票」または「予防接種予診票」および氏名、住所、生年月日が確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)を持参し、受診してください。

医療機関では、助成額を差し引いた額が請求されます。

※山口県においても、風しん抗体検査を無料で実施しています。周防大島町と対象者が異なりますので、詳しくは山口県柳井健

康福祉センターへお問い合わせください。

・山口県柳井健康福祉センター
健康増進課
☎0820(22)3631

成人用肺炎球菌予防接種について

予防接種法により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、成人用肺炎球菌予防接種を公費負担(一部自己負担)で実施しています。

■実施期間

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

■料金 自己負担金 2790円

※生活保護世帯の方は自己負担免除となります。

■平成28年度の対象者

成人用肺炎球菌予防接種を希望される方で、周防大島町内に住所がある次の方、なおかつ、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる方が対象になります。

○平成29年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。

○60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※ただし、過去に成人用肺炎球菌ワクチン(ポリサツカライド)の接種をうけたことのある方は対象となりません。

■持参するもの 住所および生年月日が確認できるもの

(健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・運転免許証等)を必ず持参してください。

※接種前に4月に各戸配布した「成人用肺炎球菌予防接種実施について」をよく読んで接種してください。

※予防接種は医療機関にあります。

特定不妊治療費の助成を実施しています

周防大島町では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成しています。なお、平成28年度から対象範囲および金額等が変更になっています。

■対象者

次のすべてに該当する方が対象です。

・法律上の婚姻をしている夫婦
・申請日に、町内に住民票を有する夫婦
・山口県が指定する医療機関において特定不妊治療を受けた夫婦

※他の都道府県が指定している医療機関も可能です。

・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された夫婦

■助成内容

▼助成の範囲と回数

○妻の年齢が43歳になるまでに治療を開始された夫婦で、通算10回までを助成
※これまでの助成回数を含みます。

▼助成額等

①夫婦の合計所得額730万円未満の場合
・山口県の助成が受けられる場合(※先に県への助成申請を行ってください)。
治療に要した費用から山口県の助成

決定額を差し引いた額に対して、1回の治療につき、15万円(治療区分によっては7万5000円)を上限として助成。
過去の助成回数により、山口県の助成が受けられなくなった場合

1回の治療につき、30万円(治療区分によっては、15万円)を上限として助成。

②夫婦の合計所得が730万円以上の場合
・1回の治療につき、7万5000円(治療区分によっては、3万7500円)を上限として助成。

※夫婦の合計所得は、申請日の前年(1月から5月までの申請については前々年)分です。

※上記の特定不妊治療費の助成制度とは別に、一般不妊、人工授精及び男性不妊治療費の助成制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

食生活改善推進員を募集します！

食生活改善推進員は食生活を中心とした健康づくりをすすめるために、「私たちの健康は私達の手で」を合言葉に地域でボランティア活動を行っています！

健康づくりは、毎日の生活の積み重ねです。皆さんも食生活改善推進員養成講座に参加して栄養・健康・運動などについて学習してみませんか。

◆対象者 町内に住民票を有する方で、講座修了後食生活改善推進員として活動していただける方（先着15名）

◆持参するもの 筆記用具、第2回目からはエプロン、三角巾、お米0.5合、調理材料費360円

◆申し込み 5月27日(金)までに健康増進課健康づくり班 ☎0820(73)5504まで

	日時・場所	時間	内容
第1回	6/2(木) 日良居庁舎	13:30～15:30	開講式 ・食生活改善推進員の活動について
第2回	6/14(火) しまとびあスカイセンター 6/16(木) 東和総合センター 6/17(金) たちばなケアプラザ 6/21(火) 久賀総合センター	9:30～15:00	・周防大島町の健康づくりの取り組みについて ・健診・がん検診のすすめ ・調理実習
第3回	7/7(木) しまとびあスカイセンター 7/12(火) たちばなケアプラザ 7/13(水) 久賀総合センター 7/14(木) 東和総合センター	9:30～15:00	・子どもの食生活について ・食品衛生・食中毒予防について ・災害時の対応について ・調理実習
第4回	9/1(木) しまとびあスカイセンター 9/7(水) たちばなケアプラザ 9/13(火) 東和総合センター 9/14(水) 久賀総合センター	9:30～15:00	・高齢期の食事について ・コグニサイズで脳と身体を鍛えよう ・調理実習
第5回	10/5(木) しまとびあスカイセンター 10/13(木) たちばなケアプラザ 10/18(火) 東和総合センター 10/25(火) 久賀総合センター	9:30～15:00	・食事バランスガイドについて ・栄養価計算をしましょう ・調理実習
第6回	2/6(月) たちばなケアプラザ 2/7(火) しまとびあスカイセンター 2/9(木) 久賀総合センター 2/14(火) 東和総合センター	9:30～15:00	・生活習慣病予防について ・生活に運動を取り入れましょう ・調理実習

※都合により、全6回の参加が難しい場合はご相談ください。

来年は民生委員制度創設100周年

民生委員・児童委員の活動を

ご存知ですか？

相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります

■民生委員・児童委員とは

民生委員法並びに児童福祉法により国から委嘱を受けています。

「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らしつづけることができるまちづくり」のために様々な活動や暮らしに関する困りごと等の相談を受けています。

■主任児童委員とは

児童福祉法に基づき民生委員・児童委員の中から選出され、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、家庭・学校・児童相談所等の関係機関と連携を図りながら活動します。

■5月12日は民生委員・児童委員の日

大正6年5月12日に民生委員制度の源と言われる「濟世顧問制度」が誕生しました。

このこと由来し、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、その日から1週間を「活動強化週間」と定めています。

■問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

障害に関する相談機関等をお知らせします

▼身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害のある方の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

担当地区	氏名
久賀地区	野村 隆文
大島地区	小野 為雄
〃	藤谷 咲子
東和地区	迎 智可志
橘地区	中河 末光
〃	浜田 一子
○知的障害者相談員	
担当地区	氏名
久賀地区	平安麿智子
大島地区	藤本 玲子
東和地区	福田 隆司
橘地区	木村トミ子

▼障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

相談内容および個人情報報告の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

■身体障害者に関すること
社会福祉法人緑風会 緑風会障害者生活支援センター
☎0827 (63) 2882

■知的障害に関すること
社会福祉法人城南学園 地域生活支援センターたんぽぽ
☎0820 (52) 2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

■知的障害に関すること

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団 たちばな園相談支援事業所
☎0820 (73) 5010

■精神障害に関すること

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター
☎0820 (22) 1205

▼障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

■実施機関

障害者就業・生活支援センター 蓮華 (れんげ)
☎0827 (28) 0021

■実施機関

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター
☎0820 (22) 1205

▼障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで左記相談窓口に通報してください。

■相談窓口

柳井広域障害者虐待防止センター
☎0820 (52) 2678

▼町役場での相談窓口

■身体障害・知的障害関係
福祉課 民生福祉班
☎0820 (77) 5505

■精神障害関係
福祉課 民生福祉班
☎0820 (77) 5505

健康増進課 健康づくり班
☎0820 (73) 5504

配偶者やパートナーからの暴力(DV)は、一人で悩まず、相談を！
DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDV被害の対象となります。DVは、深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報提供を行っています。(秘密は厳守します。)配偶者等からの暴力(DV)に関する相談は次の連絡先までご相談ください。

◆問い合わせ

○山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)
【相談専用】

☎083 (901) 1122

【緊急用】DVホットライン
☎0120 (238) 122

○福祉課
☎0820 (77) 5505

○政策企画課
☎0820 (74) 1007

■ 町税の納付は便利な口座振替をご利用ください ■

口座振替は、便利、確実、安心な支払い方法です

- ・住民税（町県民税）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

町税を納付書により納めている方は、便利な口座振替の手続きをしましょう

～口座振替はメリットのある納付方法です～

便利です…納期ごとに金融機関などへお出かけいただく手間がなくなります。手数料は無料です。

確実です…うっかり納め忘れることがなくなります。

安心です…納税のために現金を持ち歩く必要がなくなります。

申込手続きの方法

取扱金融機関の町内店舗に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、

お申し込みいただけます。

町外の店舗には、申込用紙を備えていないので、あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付させていただきます。

【取扱金融機関一覧】

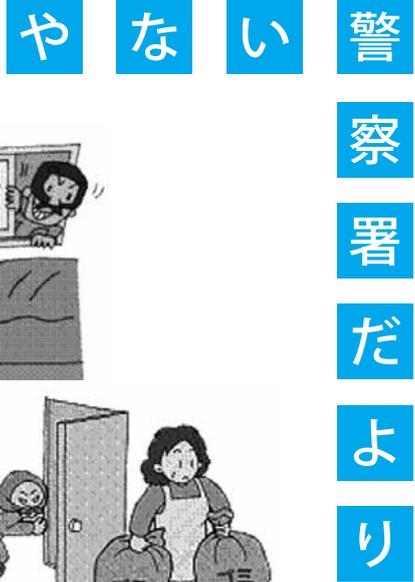
山口銀行	山口大島農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行・郵便局

手続き（申請書記載）に必要なもの

- ・預貯金通帳（口座番号を確認できるもの）
- ・預貯金通帳の届出印

■問い合わせ 税務課 徴収対策班

☎0820(74)1031



しっかり鍵かけ！侵入犯罪を防ごう

昨年、県内で発生した住宅を対象とした空き巣等のうち約67パーセントは、鍵をかけていない窓などから侵入されています。

玄関や勝手口だけでなく、風呂場やトイレ、2階の窓等も注意が必要です。

留守中や就寝中はもちろん、在宅中でも、人の目が届きにくい部屋の窓等から侵入される被害もあるため、確実に鍵をかけましょう。

また、日頃から行き交う人とあいさつを交わすなど、地域ぐるみで犯罪が発生しにくい環境づくりに努めましょう。



「うそ電話詐欺」被害防止のポイント



依然として、還付（払戻し）金詐欺が多発しています。公的機関が各種還付（払戻し）手続きでATM操作を依頼することはありません。『医療費の還付（払戻し）金があるので、携帯電話とキャッシュカードを持って、ATMに行って！』は詐欺の手口です。ご注意ください。

■問い合わせ

柳井警察署 ☎0820(23)0110

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110

— 地方税徴収支援グループ — 県税職員に併任辞令を交付しました



野坂 潔氏



大田隆司氏

県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し町税務課職員とともに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っています。なお、本町から併任徴収職員として辞令交付された県職員12名の代表者として、野坂潔氏と大田隆司氏が辞令交付式に出席しました。併任期間は平成28年4月から平成29年3月末までの1年間です。

■問い合わせ 税務課 徴収対策班 ☎0820(74)1031

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ

～所得の申告は済みましたか？～

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、

- ▼保険税(料)の軽減が受けられない。
 - ▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額が高くなってしまう。
 - ▼入院時の食事代が減額されない。
- などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所で早めに済まされますよう、お知らせします。

なお、収入が公的年金(国民年金等)または給与のみの方は、申告しなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ありましたら、役場税務課までお問い合わせください。

※持参するもの

- ①印鑑
- ②平成27年中の所得・控除額がわかるもの(源泉徴収票・生命保険の払込証明書等)

■問い合わせ 税務課 課税第1班
☎0820(74)1008

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業(離職)から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。(軽減には申請が必要です)

■対象者について

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成23年3月31日以後であること
- ②離職日において、65歳未満であること
- ③雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間について

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。(給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。)

■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証の写し ○印鑑
- 本人確認書類
- ・1枚の提示でよいもの(顔写真付き)…運転免許証等
- ・2枚以上の提示が必要なもの…被保険者証等

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ 税務課 課税第1班
☎0820(74)1008

行政相談を行っています

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所（国、独立行政法人、特殊法人など）の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。

行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

地区	相談委員氏名	相談日・時間	場所
久賀地区	末満 良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	椋野出張所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	河井 敏博	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橘 地区	東原 正一	第3火曜日 13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

※久賀地区第1火曜日の相談場所は山口県大島防災センターでしたが、久賀総合センターの耐震工事が終了しましたので、6月から同総合センターで開催します。

※山口行政評価事務所でも、相談を受け付けています。（電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。）

総務省山口行政評価事務所

- ◇住所 〒753-0088 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館
- ◇電話 083(922)1590
- ◇手紙 書式は問いません。
- ◇FAX 083(922)1593
- ◇ホームページ <http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html>

情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。各制度の平成27年度の利用状況についてお知らせします。

■問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

○情報公開

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	却下	不服申立
議会事務局	2	2	1	0	0	0
政策企画課	9	8	1	0	1	1
総務課	8	6	5	0	0	0
財政課	1	0	1	0	0	0
健康増進課	3	2	1	0	0	0
福祉課	6	2	4	0	0	0
介護保険課	2	0	2	0	0	0
商工観光課	11	8	3	0	0	0
農林課	6	4	2	0	0	0
水産課	27	26	1	0	0	0
建設課	12	10	1	0	1	0
生活衛生課	9	7	2	0	0	1
上下水道課	2	1	1	0	0	0
久賀総合支所	5	2	3	0	0	0
大島総合支所	6	3	3	0	0	0
東和総合支所	6	2	4	0	0	0
橘総合支所	9	5	4	0	0	0
教育委員会総務課	16	12	4	0	0	0
学校教育課	3	2	1	0	0	0
社会教育課	20	7	13	0	0	0
計	163	109	57	0	2	2

※請求件数と処分件数が違うのは、ひとつの請求に対して複数の処分があったため。

○個人情報保護

請求の件数	0
-------	---

表彰

◆厚生労働大臣特別表彰
山中美代子さん(前島)
(元民生委員児童委員)



◆大島郡体育協会表彰
・体育功労賞
中田 優さん(小松)
〈大島郡ゴルフ連盟〉

町職員の異動

(4月20日付)

【退職】

介護保険課 鍵野由佳里

5月は児童福祉月間です

次代を担う子どもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、心身ともに健やかに成長するようみんなで見守っていきましょう。

平成28年度「児童福祉月間」標語最優秀作品
ぼくたちの 世界は広い チャレンジだ
(山口県公募で選定された作品です)

☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでも気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

○福祉事務所・家庭児童相談室(役場福祉課内)

☎0820(77)5505

○健康増進課

☎0820(73)5504

児童巡回相談

- ◆日時 6月28日(火)
午前10時30分～午後4時30分
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
- ◆相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司
- ◆定員 4名 ※要予約・先着順
- ◆申し込み・問い合わせ
福祉課
- ☎0820(77)5505

福祉専攻科 オープンキャンパス

周防大島高校 久賀校舎

1回目 6月18日(土)

場所
周防大島高校 久賀校舎

2回目 7月23日(土)

時間
午後1時～2時30分

専攻科説明・体験授業など申込等については周防大島高校ホームページをご覧ください。

福祉専攻科とは

- 介護福祉士国家資格の取得をめざします。
- 高校等を卒業した方を対象とします。(含社会人)
- 修業年数は、2年間の課程です。
- 授業料は、2年間でおよそ30万円です。

問い合わせ 周防大島高校久賀校舎

☎(0820)72-0024 (担当・福光)

チャリティー募金

ありがとうございました

周防大島高校吹奏楽部
第7回定期演奏会

3月21日(月)に周防大島高校吹奏楽部第7回定期演奏会～地域福祉のためのチャリティーコンサート～を開催いたしました。温かい雰囲気の中で演奏会を終えることができましたのも、ご来場いただきました皆様のおかげです。ありがとうございました。

また、演奏会では皆様から47,912円の募金をいただき、町社会福祉協議会に納めさせていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。来年の3月には第8回定期演奏会を開催する予定です。ぜひお越しください。

周防大島高校吹奏楽部員一同

生涯学習講座ご案内

教育委員会主催

心豊かで生き活きとした生活を送りましょう。
町内の、どの地区にお住まいの方でも参加できます。
受講には事前の登録が必要です。
各問い合わせ先にお申し込みください。

はつらつ講座

期間	5月～平成29年3月
回数	8回（その内、研修視察1回）予定
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担有
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	宮本常一が見たふるさと周防大島、身体に関する講座、食生活について、人権に関する講座、歌の講演、研修視察旅行（参加条件あり）
会場	大島文化センターほか

◆問い合わせ

大島公民館 ☎ 74 - 3800 F A X 74 - 3999
oshimakuyoi@town.suo-oshima.lg.jp



昨年度の生涯学習講座の様子

かがやき塾

期間	5月～平成29年3月
回数	8回（そのほか、特別講座2回）予定
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担有
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	四境の役150周年記念講演、アロマで香りのスプレー作り、鍼灸師に聞く自宅でできる健康法、免疫力アップは体力アップ、人権に関する講座、研修視察旅行、得する家計簿術、しめ縄作り、健康に関する講座等
会場	東和総合センターほか

◆問い合わせ

社会教育課 ☎ 78 - 2205 F A X 78 - 5067
syakai@town.suo-oshima.lg.jp

悠遊教室

期間	5月～平成29年3月
回数	8回（その内、研修視察2回）予定
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担有
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	研修視察旅行、料理教室、人権に関する講座、ちぎり絵、健康講座、野菜の栽培講座、歌等
会場	久賀総合センターほか

乳幼児を持つ親の学級

期間	6月～平成29年3月
回数	3回予定
年会費	教材費は自己負担有
対象	町内在住の乳幼児と保護者
内容	料理教室、親子ふれあい遊び等
会場	久賀総合センターほか

◆問い合わせ

久賀公民館 ☎ 72 - 2271 F A X 72 - 0491
kukakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

おれんじ倶楽部

期間	5月～平成29年2月
回数	8回（その内、研修視察1回）予定
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担有
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	研修視察旅行、太極拳体験、エコクラフトのかご作り、暮らしに役立つEM菌活用講演、旬のそば打ち、和紙ちぎり絵、マッサージ講座、お寺カフェに行こう＋写経体験
会場	橘総合センターほか

◆問い合わせ

橘公民館 ☎ 77 - 0100 F A X 77 - 1673
tachibanakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

▼四境の役と明治維新

慶応二年（一八六六年）六月七日に開戦した四境の役は、大島口に続き、芸州口・石州口・小倉口のすべての戦闘地で長州藩が優位に戦いました。そのなか、七月に將軍徳川家茂が急死し、一橋慶喜（十二月に將軍就任）が代わりに出陣することになります。八月一日に小倉藩が城に火を放つて撤退したため出陣を中止し、軍艦奉行の勝海舟に休戦交渉の使者を命じました。九月二日、

宮島の願寺において勝と長州藩の広沢真臣・井上馨らが休戦協定を締結すると、幕府は芸州口・石州口に出兵しているすべての藩に引き揚げを命じ、翌年一月には孝明天皇の大喪による解兵令を布告しました。事実上、四境の役は長州藩の勝利で終結したと言えます。そしてそれは幕府の権力失墜を示すことになり、急速な討幕への動きにつながっていくこととなります。

慶応三年（一八六七年）九月、長州藩と薩摩藩・広島（芸州）藩は薩長芸出兵協定を締結し、幕府に対する挙兵を計画します。十月十四日、將軍徳川慶喜によって政治権力を朝

廷に返上する大政奉還が出されますが、十二月九日には王政復古クーデターが決行され、大号令が発せられました。ここに鎌倉幕府以来続く武士政権は終わり、明治新政府による新たな近代国家づくりが始まることとなります。四境の役は明治維新の突破口を開いた戦いと位置づけられるのです。

◎連載コラムは最終回です。

四境の役一五〇周年記念大島丸講座やシンポジウムにもご参加ください。



▲明治百年記念公園（周防大島町久賀）

13 周防大島の文化財

荒神様のバクチノキ



周防大島町内入、荒神様のバクチノキは県下で最大級である。バクチノキは南方系の植物で、瀬戸内側と日本海側の大変暖かい所、主に島や島であった所に分布する。日本列島では琉球方面に行くと多くなる。内入のバクチノキは以前に栽植されたものか、種子が飛んできたものかは不明である。ただし、県内外で大きな木は大抵荒神様か明神様などにある。バクチノキはピランジュ（枇蘭樹）とも言われる。樹皮が大きくなれば落ちた後の根幹が赤くなるので遠くからでもすぐバクチノキと分かる。和名バクチノキ（博打木）は、博打に負けて裸になるのに例えたという。内入の木は、高さ11.0m、幹の目通り幹囲138cm。毎年10月中旬に白く開花し、幼実のまま越冬し、6月頃茶褐色に成熟する。実がなるが、人間は食べることができない。名前が面白く、樹幹が真っ赤になる特性があるので見に来る人は多い。

《町文化財保護審議会委員 南 敦》

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



▲新造船を祝いテープカットを行う椎木町長



「かささ」新造船

笠佐島と周防大島（小松港）を結ぶ、行政連絡船「かささ」がこのほど新造され、4月1日に就航しました。

新しくなった「かささ」は、強化プラスチック製で全長10・46メートル、幅2・82メートル、総トン数は4・9トンで、最大搭載人員は13名。運賃は片道大人100円、子ども50円で、1日3往復（水曜日は4往復）片道約7分で結びます。

就航にあたり椎木町長は「笠佐島の皆さんの生活はもとより、来島者の利便性の向上にも大きく寄与するものと期待している」と述べました。

みかん作りの担い手として



▶いきいき営農塾の閉校式で塾長の椎木町長に決意表明する中本圭さん（写真左）

4月5日、柑きつ振興センターにおいて「周防大島みかんいきいき営農塾」の閉講式が行われました。受講生は昨年の5月からみかんの生産技術などを学びました。また、4月20日には野菜づくりの基礎などを1年間学んだ「JA生き活き営農塾」の閉講式もJA山口大島久賀支所で行われました。

スポーツ少年団で救命講習会

3月13日、大島防災センターにおいて、町スポーツ少年団の指導者や保護者を対象に救命講習会が開かれました。

これは、活動中に発生した事故等に適切に救命活動が行えるようにと企画されたもので、町内から指導者や保護者24名が参加。柳井消防署員の指導のもと、心肺蘇生法やAEDの取り扱いについて真剣に学びました。



▶真剣に取り組む参加者の皆さん

周防大島高校生と学ぶ地域創生

「里山資本主義」の提唱者、日本総合研究所調査部主席研究員、藻谷浩介さんの講演会が、4月3日、橘総合センターで開催されました。



「誇りを持って地域を残して」と藻谷さん

これは、藻谷さんの話を聞き、地域の活性化につなげようと周防大島高校地域創生科の生徒の皆さん自らが企画運営したもので、会場には約350名が詰めかけ、熱心に聞き入りました。

この中で藻谷さんは「地域活性化は人が減らなくなること」とし、人口構造の変遷から「東京もいずれ周防大島のような構造になる。その時お年寄りハッピーか」と問題提起し「地域の中でお金を使って活性化して欲しい」と提案されました。

行政連絡員集会を開催

平成28年度の行政連絡員集会を4月20日から4月27日にかけて町内4箇所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重要施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町の非常勤特別職の職員として町行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていただく方です。今年度、各行政区（自治会等）で選任された自治会長さんなど274名の方が行政連絡員に委嘱されました。（写真は東和地区）



しましまタイムズ

地域おこし協力隊員 山崎千寿の

SHIMASHIMA TIMES

4

周防大島町定住促進協議会
☎0820(74)1007

1月末で協力隊の任期を終えた三浦さんが始めた周防大島チャネルの「よその目線」という番組ですが、4月から「よその目線2」として私が引き継ぐことになりました。

主に周防大島の方々とは対話する形だった三浦さんの番組とは一味違い、「よその目線2」は周防大島の「食」や「文化」をよそのものとして移住し始めた私の方々に教わり、伝えることで女子力アップを目指そうという趣旨です。

第一回は3月に東和の服部屋敷で行われた「大人の雛祭り」というイベントで着物を着て桜餅を作った様子を放送しました。そして第二回はタケノコ掘りとタケノコ料理に挑戦する様子を放送します。移住前の私だったら一生縁なく過ごし



▲山田菜園の山田さん（写真右）にタケノコの掘り方を教えてもらっている様子

てしまったであろう体験。島のみなさんにとってはあたり前に行っていることでも季節を感じながら仕事ができるのは贅沢なことです。不器用な私ですがこれから回を重ねるごとに成長していけるのか温かく見守って頂けると幸いです。

さて、次回の海岸清掃は5月22日(日)午後3時30分から逗子ヶ浜海水浴場で行います。そして、その次は島時々半島ツアーの参加者のみなさんと一緒に6月11日(土)午後5時から長浜の海岸で行います。皆様のご参加お待ちしております。

【P5 ちよび塩クイズ答え：×】塩分の多いものを食べると水分が欲しくなり、その水分を排泄するためトイレに行きますが、災害時は頻繁にトイレに行くことができません。そこで、非常食であっても塩分控えめのものがおススメです。



お知らせのコーナー

募集

周防大島町職員(保健師、社会福祉士、管理栄養士、土木技師)募集

■試験職種および採用人数
保健師、社会福祉士、管理栄養士、土木技師 若干名

■受験資格
・全職種とも、昭和51年4月2日以降に生まれた人で高等学校を卒業している人
・保健師、社会福祉士、管理栄養士については、資格を有する人
・土木技師については、土木関連の業務経験が3年以上

あるとともに2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人または土木課程の学校(高等学校、専門学校、大学など)を卒業した人

■受付期間
6月8日(水)まで
午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※郵送の場合も6月8日(水)までに必着

■申し込み方法
受験申込書No.1、受験申込書No.2(写真添付・受験票)、経歴書および各免許証等の写し(土木技師で土木課程学校を卒業されている方は卒業証書の写し)を周防大島町総務

部総務課人事行政班へ提出してください。

■試験日時・場所
6月19日(日)
受付 午前8時30分から
場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126-2)

■採用予定日
平成28年10月1日

■申し込み・問い合わせ
〒742-2192
周防大島町小松126-2
周防大島町役場 総務課
☎0820(74)1000

議会事務局臨時職員募集

■募集人員 1名

■勤務内容
議会事務局に関する業務(事務補助、簡単なパソコン操作)

■勤務場所
大島庁舎内 議会事務局

■勤務条件等
勤務期間 7月1日～9月30日(更新の場合あり)

勤務時間 午前9時～午後5時
勤務日 週2日程度

※勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。

■申し込み方法
5月31日(火)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ
〒742-2192
周防大島町小松126-2
議会事務局
☎0820(74)1003

介護保険課臨時職員募集

①運動指導員

■資格 運動指導員(温水プール教室および介護予防教室での指導)

・健康運動指導士等の運動指導に関する資格を持ち、高齢者に対する運動指導経験のある方

・各教室開催に伴い変則勤務が可能なる方

■勤務内容等
高齢者を対象とした温水プール教室、介護予防教室での健康づくりのための運動指導

■勤務条件等
6月上旬～9月28日(水)
(更新の場合あり)
各教室が開催される予定日とその時間(変則的教室あり)

■勤務場所 周防大島町内

②社会福祉士

■資格 社会福祉士

■勤務内容等
高齢者の総合相談、介護予

防支援業務等

■勤務条件等
勤務期間 6月上旬～9月28日(水)

勤務時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時
※勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。

■勤務場所
介護保険課 地域包括支援センター(周防大島町役場日良居庁舎)

【以降①②共通事項】

■面接等 別途通知します。

■申し込み方法
5月31日(火)必着で履歴書および資格者証(写)を郵送もしくは持参してください。

■申し込み・問い合わせ
〒742-2803
周防大島町土居1325-1
介護保険課(日良居庁舎内)
地域包括支援センター
☎0820(73)5506

星野哲郎記念館臨時職員募集

■募集人員 1名

■勤務内容
受付・館内案内および清掃業務

■勤務条件等
勤務期間
採用後～9月30日(金)まで

(更新の場合あり)

・勤務日 週2〜3日程度

土・日・祝日、盆、年末年始(期間更新した場合)含む

月9〜10日程度の出勤。ただしシフト表による。

・勤務時間 午前8時30分〜午後5時30分

・勤務場所

星野哲郎記念館

■申し込み方法

履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

商工観光課公共施設管理班

☎0820(79)1003

社会教育課臨時職員募集

■募集人員 1名

■勤務内容

社会教育課スポーツ振興班

に関する業務(スポーツ大会・イベント業務およびその他一般事務)

■勤務場所

東和総合センター内 社会教育課スポーツ振興班

■勤務条件等

・勤務期間 採用後〜9月30日(更新の場合あり)

・勤務時間 午前8時30分〜午後5時15分

・勤務日 週3日程度

土・日・祝日・祝日・12月29日(期間更新した場合)を除く。

ただし、各種スポーツ大会・イベント等繁忙時には調整することがあります。

■資格等

普通自動車免許、パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作ができること。

■申し込み方法

5月27日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■選考

書類審査、面接等により決定します。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2512

周防大島町平野269-44

東和総合センター内

周防大島町教育委員会

社会教育課スポーツ振興班

☎0820(78)5048

平成28年度

星野哲郎スカラシップ

〈償還義務なしの奨学金制度です〉

本スカラシップ(奨学金)は、平成19年7月の「星野哲郎記念館」開設に際し、作詞

家星野哲郎先生から周防大島町に感謝の気持ちを込められて「星野哲郎スカラシップ」の名称で、島の子ども達や島の学校へ通う子ども達へ学資資金を授与する制度です。

■応募資格

・周防大島町内の高等学校および高等専門学校に通学する生徒(学生)

・周防大島町内に住所を有する高等専門学校および高等専門学校の生徒(学生)

・大島看護専門学校に通学する学生

・11月6日(日)の表彰式に出席できる方(星野哲郎記念館で行う平成28年度 星野哲郎スカラシップ表彰式)

・星野哲郎スカラシップを既に受賞した方は、資格対象外

■給付内容

対象人員は毎年5名以内とし、給付金額は1名当たり20万円です。(償還義務なし)

■申込手続き

スカラシップを申し込みされる方は、次の必要書類を揃えて学校長へ提出し、学校長は資格調書等を添えてスカラシップ選考委員会事務局へ提出してください。

①申込書

②課題レポート

テーマ「周防大島と私の夢」

※2000字以内(4000字詰原稿用紙またはワープロ清書A4横タテ書き20×20)タイトル、学校名、氏名を冒頭に記入する。

③資格調書(学校長作成)

④功績調書(学校長作成)

※①③④の様式は、事務局に用意してありますが、町ホームページからもダウンロードできます。

■提出先

星野哲郎スカラシップ選考委員会事務局

(久賀庁舎1階商工観光課内)

■提出方法

9月5日(月)午後5時までに直接持参または郵送(簡易書留等)にて提出してください。

■受付期間

8月24日(水)〜9月5日(月)

■選考方法、選考結果等

「星野哲郎スカラシップ」選考委員会にて選考を行い、選考結果は、10月下旬ごろまでに在学学校長を経て本人に通知します。

また、町広報等で公表および星野哲郎記念館において顕彰しますのでご承知ください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

山口県大島郡周防大島町久賀5134

星野哲郎スカラシップ選考委員会事務局

(商工観光課内)

☎0820(79)1003

選挙日程のお知らせ

町長選挙

町議会議員一般選挙

10月23日(日)

投票

周防大島町選挙管理委員会

特設人権相談所

◆日時 6月6日(月) 午前9時30分〜正午

◆場所 橋総合センター

◆相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題

◆相談員 人権擁護委員

◆問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

**医師・薬剤師・看護師
修学資金修学生募集**

周防大島町公営企業局では、次のとおり修学生を募集します。

■対象

次に掲げる者で、将来周防大島町病院等事業の業務に従事しようとする者
 (1)大学の医学部または薬学部
 の学生
 (2)保健師、助産師および看護師養成のための学校または養成所の学生

■募集人員 若干名

■貸付額

月額4万円または6万円
 (免除期間の条件により異なります。)

■申込方法

周防大島町公営企業局総務課に備え付けの申請書に必要書類を添えて申し込んでください。

■返還方法

免許取得後、貸付額・貸付期間に応じた期間、当公営企業局で勤務した場合返還が免除となります。その他は一括返還または分割返還。

■申込期限

8月31日(木)までに周防大島

町公営企業局総務課までお申し込みください。

■問い合わせ

周防大島町公営企業局総務課
 ☎0820(74)2332

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

■特定公共賃貸住宅

○募集戸数および場所
 久賀地区新開団地住宅 1戸
 大島地区広屋住宅 1戸
 東和地区折井住宅 1戸
 橋地区おれんじヒルズ 4戸

○入居資格

・入居しようとする方全員(申込家族)の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
 ・自ら居住するための住宅を必要としている人
 ・地方税完納者
 ・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

・特定公共賃貸住宅入居者及び持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金(家賃の3カ月分)の

納付が必要になります。

■町営住宅等

○募集戸数および場所
 久賀地区新開団地住宅 (高齢者向け) 3戸
 久賀地区新開青木住宅 1戸
 久賀地区八幡住宅 1戸
 (高齢者向け) 1戸
 久賀地区八幡住宅 3戸
 久賀地区西ヶ原住宅 4戸
 久賀地区向津原上住宅 4戸
 久賀地区向津原下住宅 4戸
 久賀地区山下浜住宅 1戸
 久賀地区砂田住宅 1戸
 大島地区五反田住宅 2戸
 大島地区小田住宅 1戸
 大島地区蔵本住宅 1戸
 大島地区第二中塚住宅 3戸
 東和地区平野住宅 1戸
 橋地区栄住宅 6戸
 橋地区栄住宅 (単身入居可) 2戸
 橋地区日良居住宅 1戸
 橋地区おれんじヒルズ 1戸

○入居資格

・入居しようとする方全員(申込家族)の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下(ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下)
 ・同居しようとする親族がある人(単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く)

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
 ・地方税完納者
 ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
 ・単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ申込みができます。
 ※障害者の方は単身でも申込みできます。

ただし、日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がある方は、入居申込みはできません。

※町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。

■申込期間

5月16日(月)～5月31日(火)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃 所得に応じて決定

■入居について 入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班
 ☎0820(79)1010

町営橋駐車場(西浦第1)使用者募集

■所在地および使用料
 西浦第1駐車場
 ・所在地 周防大島町大字東安下庄 2939-7(周防大島町商工会橋支所横)

・募集区画数 2区画
 ・使用料 年額 3万2400円
 ※契約の際に納付していただきます。

■申請方法

橋総合支所に備え付けの駐車場使用許可申請書を提出して下さい。

■受付期間

5月20日(金)から

※平日の午前8時30分～午後5時15分

■使用者の選考方法

先着順

■問い合わせ

周防大島町役場橋総合支所

☎0820(77)5500

**要約筆記者養成講座
受講者募集**

■日時 6月26日～12月18日

毎週日曜日(全23回)

■場所 山口県聴覚障害者情報センター(山口市鑄銭司)

■対象 県内居住者

要約筆記(手書き・パソコン)による聴覚障害者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある方。(パソコン希望者はノートパソコン Windows Vista以上)およびLANケーブルを準備してください。)

■定員 20名程度

■受講料 無料(テキスト代 4400円は実費)

■申込締切 6月13日(月)必着

■申込方法

所定の申込書と返信用封筒を同封の上、郵送にて申し込み

■申し込み・問い合わせ

山口県聴覚障害者情報センター

☎083(985)0611

再チャレンジ研修

II期受講生募集

職場復帰を目指し、看護実践

や技術を再確認したい未就業看護職の方が対象の研修です。

■対象 未就業の看護職

■募集期間 4月～6月17日

■研修期間

7月から9月の間5日程度

■研修会場

県内の地域協力病院22カ所

看護協会直営県内訪問看護ステーション3カ所

■内容 看護について講義・

演習・見学実習

■受講料 無料

***未就業看護職のつどい**

○日時 6月22日(水) 午後1

時から受付 4時30分まで

○会場 山口県看護研修会館

(防府市上右田)

○対象 未就業の看護職

○内容 心肺蘇生看護技術演習・情報交換

○参加料 無料

○申し込み 電話にて随時

※保育の必要な方はお申し

出ください。

■申し込み・問い合わせ(再

チャレンジ研修および未就業

看護職のつどい)

山口県ナースセンター(山

口県看護協会内)

☎0835(24)5791

お知らせ

**鳥獣被害防止総合対策
の国の交付金による事業**

この事業は、有害鳥獣(イノシシ等)からの被害防止を目的とし、集団農地へ設置する防護柵資材を支援するものです。

■対象となる農地

3戸以上の耕作している集団農地が対象となります。

■防護柵の種類

ワイヤーメッシュに限ります。原則として防護柵の設置は自力施工です。

■資材援助の方法

担当者が現地調査等を行い、国および県へ申請し、決定を受けてから資材が配布されます。

状況によっては、採択されない場合があります。また、交付金に限りがございますので、申請件数が多数の場合は負担金を頂く可能性もあります。

■防護柵の管理について

防護柵施工後は、原則とし

て農地の継続的な耕作を含め

14年以上の管理が必要となり

ます。

■申し込み期限 6月3日(金)

■問い合わせ 農林課

☎0820(79)1002

**県産木材を利用して家を
建てる方を支援します**

県では、品質の優れた優良県産木材等を利用し、耐震性などの一定の基準を満たす住宅を新築される方に、建築費用の一部を助成します。

■助成額 50万円

■住宅の条件

○県内に自ら居住するための一戸建て住宅

○延べ床面積が80㎡以上

○構造材に占める優良県産木材の割合が60%以上で次のいずれかに該当

・県産板材の使用量が100㎡以上

・下地材等を加えた県産木材の使用割合が70%以上

○住宅性能表示で次の基準を満たすもの

・耐震性 耐震等級2または免震建築物

・耐久性 劣化対策等級3

・省エネ性 断熱等性能等級4

■問い合わせ

山口県農林水産部

ぶちうまやまぐち推進課

☎083(933)3395

合併処理浄化槽の設置補助金について

平成28年度も、合併処理浄化槽の設置補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがありますので、申請前にかかじめ上下水道課にご相談ください。

なお、補助金対象区域については、上下水道課にご確認ください。

※必ず着工前に申請してください。

■受付場所

各総合支所および上下水道課

■補助対象区域

・下水道および集落排水区域以外の区域

・久賀・大島地区の下水道整備全体事業計画区域内の一部区域

■補助金額

5人槽 33万2千円

7人槽 41万4千円

10人槽 54万8千円

■問い合わせ

上下水道課 下水道班

☎0820(79)1011

催し

島のくらしをおすすめ

～夏コース～

○そば打ち体験

・日時

6月2日(木)

午前9時～午後3時

・場所

大島地区東三浦 実施者宅

・体験料 2000円

・受入人数 5人

・募集締め切り 5月23日(月)

※昼食あり

○健康茶と郷土料理づくり

・日時

6月6日(月)

午前10時～午後1時

・場所

大島地区 小松

しまとびあスカイセンター

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月27日(金)

※昼食あり

○しそジュースづくり

・日時

6月18日(土)

午後1時～4時

・場所 橘地区 東安下庄
農産物加工センター

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月8日(水)

・日時

6月22日(水)

午後1時～4時

・場所 橘地区 東安下庄

農産物加工センター

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月10日(金)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。
また、少数の場合は開催できないうちもありませんので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

日積浄水場の

一般見学会を開催します

第58回水道週間の期間中に、

柳井地域広域水道企業団では

日積浄水場一般見学会を次の

要領で行いますので、希望される方はお申し込みください。

■開催日時

6月1日(水)～6月7日(火)

(土日は除く)

午前9時から午後4時まで
(所要時間1時間程度)

■場所

柳井地域広域水道企業団

日積浄水場(柳井市日積

3854番地)

■内容

柳井地域広域水道企業団の

概要説明および日積浄水場見

学

■申し込み・問い合わせ

事前に電話にて柳井地域広

域水道企業団総務課までお申

し込みください。少人数の場

合は時間調整をする場合があ

ります。

柳井地域広域水道企業団

☎0820(28)5333

第9回アロハ音楽祭を

開催します

■日時 6月25日(土)

午後1時30分～4時

※時間についてはスケジュール

ル調整後多少変動することが

ございます。

■場所 大島文化センター

■入場 無料

今回は会場に来られた方全

員でティキ(ハワイなどの南

洋に古くから伝わる守り神の

像)を作り上げる計画をして

います。たくさんの方のご来

場をお待ちしています。

*出演者を募集します

■参加条件

○音楽チーム 町内を中心に

活動されているグループ・団

体、ハワイゆかりの曲に限る、

1チーム2曲まで

○フラチーム 町内および周

辺を拠点に活動しているケイ

キ(子供のフラ)またはケイ

キとのジョイント、1チーム

10分程度(プログラムの進行

上調整させて頂く場合もあり

ますのでご了承下さい)

※詳細についてはお問い合わせ

してください。

■申し込み・問い合わせ

大島国際交流協会(周防大

島町商工会大島支所内)

☎0820(74)2012

四境の役に新事実

大島郡に来た幕府陸軍

■日時

5月25日(水)

午後2時～3時

■講師 永本隆道さん(普門

寺住職)

■場所 橘総合センター

■入場 無料

■主催 橘郷土会

■後援 周防大島町教育委員会

■問い合わせ

橘総合センター

☎0820(77)0100

広島・周防大島
町人会総会のご案内

広島・周防大島町人会(市
里尚弘会長・伊保田出身)で
は、次のとおり今年度の総会
を開催します。周防大島町ま
たは広島県内在住の方で、参
加ご希望の方は事務局までご
連絡をお願いします。

■開催日時

7月17日(日)

午前11時30分～午後2時30分

■開催場所

ホテルグランヴィア広島

(広島市南区松原町1-5)

☎082(262)1111

■参加費

男性 8000円

女性 6000円

■申し込み締め切り

6月30日(木)

■申し込み・問い合わせ

広島・周防大島町人会事務局

松下茂則

☎082(276)0625

☎090(8363)1948

竜崎温泉温水プール指導日
(5月21日～6月20日)

実施日	
5月	24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)、31日(火)
6月	1日(水)、2日(木)、3日(金)、7日(火)、8日(水)、9日(木)、10日(金)、14日(火)、15日(水)、16日(木)、17日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。
指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

平成28年熊本地震災害
義援金箱の設置について

このたびの熊本地震災害により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。周防大島町では、被災された方々の支援を目的として義援金箱を設置しています。

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社の義援金受付口座に寄附し、被災された方々にお届けします。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■義援金箱設置場所

- 役場各庁舎(久賀・大島・東和・橘の各総合支所、日良居庁舎、たちばなケアプラザ) および各出張所
- 久賀総合センター、大島文化センター、東和総合センター、橘総合センター
- 周防大島町総合体育館
- グリーンステイながうら、陸奥記念館

■問い合わせ 総務課 ☎0820(74)1000



受けよう健診がん検診

青葉の美しい季節となりました。皆様お元気でしょうか。

私たち健康づくり班は新しい体制となり、気持ち新たに新年度事業に取り組んでいます。いつまでもいきいきと元気に過ごすための土台となるのが「健康」です。皆さんが健康に過ごせるよう健康づくり事業を行うためにも、まずは私自身が健康であること、自分自身の健康管理が大事だと日々感じています。

皆さん、健診を受けていますか。元気な時は面倒に感じてしまいがちですが、健診は病気の早期発見とともに、自分自身の身体を知り、生活習慣を振り返る良い機会です。毎年受けることで、体の経年的な変化もわかります。また日々の生活習慣の積み重ねが健診結果や数値にも表れてきます。しかし、せっかく自分の健康のため

周防大島町保健師
地田 幸代
(健康増進課健康づくり班)

に受けた健診が、受けたままになっていませんか。健診結果により、必要な医療を受けたり、日々の生活習慣を改善し、病気の予防をしていくことがより大切な健康づくりにつながります。

今月から、各種がん検診が始まります。年齢ごとに受けられる検診がわかるように示したご案内を今月号広報と一緒に各戸配布しています。ご自分の受けることのできる検診を確認し、1年に1回は受診し、自分自身の健康管理に活かしていただけたらと思います。何かご不明な点やご相談等ありましたら健康増進課健康づくり班までお問い合わせください。

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班
☎0820(73)5504

5月	
21日(土)	
22日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉 第29回 大島医学会公開講演会 〈14:10～15:40 大島文化センター〉 講演「今こそ挑戦! さびないからだづくりのススメ!!」 講師 公益財団法人 健康・体力づくり事業財団所管 健康運動指導士 笹原美智子先生 安下庄海の市 〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉
23日(月)	
24日(火)	結核・肺がん検診 〈沖浦地区〉
25日(水)	結核・肺がん検診 〈屋代地区〉 結核・肺がん検診 (夕方検診) 〈17:00～18:30 しまとびあスカイセンター〉 大島郡にきた幕府陸軍 〈14:00～15:00 橘総合センター〉
26日(木)	結核・肺がん検診 〈横見・日見・志佐・小松開作地区〉 育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
27日(金)	
28日(土)	
29日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉
30日(月)	
31日(火)	結核・肺がん検診 〈三蒲地区〉 モグモグ・ゴックン 離乳食教室 〈13:30～15:30 (受付 13:10～) たちばなケアプラザ〉 対象: 生後8か月までのお子さんがある保護者や家族 講師: 健康増進課 健康づくり班 村井祐佳 管理栄養士 【申込先】 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
6月	
1日(水)	結核・肺がん検診 〈棕野・久賀地区〉
2日(木)	結核・肺がん検診 〈久賀地区〉

3日(金)	こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
4日(土)	
5日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉
6日(月)	
7日(火)	結核・肺がん検診 〈久賀地区〉 結核・肺がん検診 (夕方検診) 〈17:00～18:30 久賀健康管理センター〉
8日(水)	ちよび塩のPR活動 〈10:30～12:30 A コープ久賀店〉
9日(木)	結核・肺がん検診 〈日前・油良・土居地区〉
10日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 日良居庁舎〉 子宮がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉
11日(土)	
12日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉
13日(月)	
14日(火)	結核・肺がん検診 〈東安下庄地区〉
15日(水)	結核・肺がん検診 〈西安下庄地区〉 3歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) 日良居庁舎〉
16日(木)	
17日(金)	
18日(土)	
19日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉
20日(月)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《 6月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
H I V抗体検査 (特例)	3日(金)	14:00～16:00
H I V抗体検査	8日(水)	14:00～16:00
骨髄バンク登録検査	8日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	8日(水)	10:00～10:30

相談内容	実施日	時間
H I V抗体検査 (夜間)	8日(水)	17:00～19:00
心の健康相談	21日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	24日(金)	10:00～15:00

6月1日～6月7日は「H I V検査普及週間」です

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【全期分】軽自動車税
【第1期分】固定資産税
納期限 5月31日(火)

お詫びと訂正
広報すおう大島4月号(No.139)28ページで掲載したお大師堂めぐり歩け歩け大会の日時に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤 4月29日(木)
正 4月29日(金)

人の動き (5月1日現在) ※増減は対前月比

人口	17,511人	(46人増)
男(日本人)	7,952人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 3人 転入 152人 小計 155人 減：死亡 37人 転出 73人 小計 110人</small>
女(日本人)	9,462人	
外国人	97人	(1人増)
世帯数	9,805戸	(102戸増)

周防大島町交通事故発生状況 (平成28年3月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
10	0	14
前年比		
-2	±0	-2
物損事故件数		
66	前年比	-5

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

第29回 大島医学会公開講演会のご案内

中学生の活動報告

学校における「ちょび塩」活動
発表者 東和中学校 生徒

とき／5月22日(日)
午後2時10分～3時40分
ところ／大島文化センター

特別講演

主催 大島郡医師会
問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504

「今こそ挑戦！」

さびないからだづくりのススメ!!

公益財団法人 健康・体力づくり事業財団所管
健康運動指導士
笹原 美智子 先生

日本女子柔道界初の金メダルを獲得する等女子柔道のパイオニアとして活躍し、引退後は、高齢者の運動指導の他、体や心の健康づくりについて全国各地で講演を行っています。いつまでも若々しい体づくりのコツや椅子に座って行える体操を取り入れた講演です。



昭和38年6月22日に大島郡とハワイ州カウアイ島が姉妹島提携を結んだことにちなみ、今年も「アロハキャンペーン」を6月22日から実施します。

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっやいました」「親切」「丁寧」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆様を歓迎します。

(公財) 山口県大島郡国際文化協会